直接取引に関する発注確認書

株式会社 講談社宛

発注日：　　年　　月　　日

発注者様：住所・会社名・担当部署名・担当者名・電話番号
〒

社判

TEL：　　（　　）

発注件名	
媒体名	
掲載日	
スペース	
発注額	（税抜き）
支払日	
特記事項	

※請求書の宛先が発注者様と異なる場合は、特記事項欄に請求宛先をご記入ください。

上記内容の広告を、発注者様が講談社に対して、直接請求・支払いの取引によって出稿するに際し、その条件を以下のように取り決めるものとする。なお、当確認書に対して、講談社が電子メールにて受注を確認した旨を送信し、発注者が受信した時点で契約成立とする。

〔掲載条件〕
広告掲載に関する基本条件は、広告関係法令及び関係する諸団体の自主基準を遵守するものとする。

〔請求〕
本確認書による発注を受けて、講談社は広告を掲載することの対価、タイアップ広告の場合の製作費等の広告料金を算出し、確認電子メール送信後すみやかに請求書を送付する。

〔支払期限〕
当該媒体の公開された校了日の10営業日前を、最終とする。
当該期日に、講談社において着金が確認されない場合は、本案件の広告掲載を取り消すものとする。

〔支払方法〕
発注者様は上記に定めた支払期限までに着金するように、指定の銀行口座に振り込む方法により、掲載料・製作費等すべての広告料金を支払うものとする。なお、振込手数料は発注者様の負担とする。
※ 振込口座：三井住友銀行　大塚支店（普）0040993　㈱講談社

〔責任〕
掲載取り消しの場合、製作費等の実費は発注者が負担し講談社に支払うものとする。
また、発注者が広告主以外の広告会社等の場合は、広告掲載取り消しの責任及び広告主など関係各所への説明等も含め、一切の責任を発注者様が負うものとする。

〔複数掲載〕
同一広告主の直接取引広告が、連載企画等で連続して掲載される場合は、一掲載ごとに本確認書を作成することを原則とする。